



長野県須坂高等学校 部活動方針

令和 2 年 4 月

目標	非認知能力の育成
運営方針	<p>生徒の心身の健康と学力向上、上位目標達成のために、これまでどおり、月曜日ほどの部活動も例外なく休養日とし、土日はいずれかを休養日とする。大会や練習試合等で土日とも実施する場合は、年間 70 日を超えないこととする。平日は、19 時を完全下校とする（ここまでは、これまで同様厳守）。須坂高校の部活動は、「量より質」を旨とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県の方針に従い、部活動は、平日は長くとも 3 時間までの活動とする。 ② 土日連続で実施した場合は、次の週の平日で月曜日以外のいずれかの日を 1 日必ず休みとする。土日も、基本 3 時間以内だが、移動時間は 3 時間の中に入れていないこととする。（合宿や遠征等で終日になる場合も、「1 週間の中で 2 日は休み、平日 3 時間を超えない」という範囲になるようその週の前後の平日の練習時間を調整する） ③ 長期休業の部活動の在り方も、県の方針に従う。 ④ 県外遠征は生徒・保護者と相談の上、必要最小限とする。 ⑤ これまで、「テスト前 1 週間でも、1, 2 日は実施してもよい」となっていた不文律を撤廃し、テスト前 1 週間は、職員会で認められたもの以外、必ず休部とする。 ⑥ 1 月から 3 月の木曜日放課後は、部活動を休業日とする。
指導体制の工夫	<p>* 外部講師の活用 * 社会人体育との連携</p>
その他	